

## 事前意見を踏まえた修正（案）について

基本施策名	修正前	修正後
1. 本章の目的	名称 (1) 自治体経営編の目的	(1) 自治体経営編の策定の背景
	名称 (2) 自治体経営編と小牧市自治基本条例の関係	(2) 小牧市自治基本条例の関係と自治体経営編の目的
	(1) 自治体経営編の目的 18行目 「を安定して提供し続けることは、」	「を安定して提供し続けるためには、」
1. 協働・情報共有	<b>【展開方向1】</b> 手段の3点目 ○協働提案事業化制度や市民活動支援制度などの協働の仕組みを周知することにより市民参加の機会を増やします。	○協働提案事業化制度や市民活動支援制度などの協働の仕組みについて、必要に応じて検証・改善を行うとともに、広く周知することにより市民参加の機会を増やします。
	<b>【展開方向2】</b> 目標 ○ライフスタイルの多様化や高齢化が進む地域が抱えるさまざまな課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むことができる仕組みを整備し、地域活動の充実を図ります。	○ライフスタイルの多様化や高齢化が進み地域活動の担い手が減少するなど、地域が抱えるさまざまな課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むことができる仕組みを整備し、地域活動の充実を図ります。
	<b>【展開方向3】</b> 手段の1点目 ○インターネットやSNSなどに加え、新たな広報ツールを積極的に活用し、幅広い年代へ市政情報を迅速かつ分かりやすい形で提供します。	○インターネットやSNSなどを積極的に活用し、幅広い年代へ市政情報を迅速かつ分かりやすい形で提供します。
3. 行政運営	<b>【現況と課題】</b> 2点目 「自律的な人材育成のほか」	「自律的な人材の育成のほか」
3. 行政運営	<b>【展開方向3】</b> 手段の1点目 ○適正な予算編成や業務の改善に繋がる行政評価制度を運用します。	○適正な予算編成や業務の改善に向け、これまでに実施した事業の棚卸しや客観的な視点も取り入れた行政評価制度を運用します。